

議 事 録

会議名	平成２３年度 第１回 福岡市地域公共交通会議
日時	平成２３年 ８月２５日（木）１０時００分～１０時４５分
会場	福岡市役所９階 特別第２会議室 （福岡市中央区天神一丁目８番１号 市役所本庁舎９階）
議事概要	
発言者	発言要旨
事務局	●平成２３年度第１回福岡市地域公共交通会議を開会する。
会長	<会長挨拶>
事務局	<委員紹介>
事務局	●福岡市情報公開条例に基づき、会議は原則公開としており、傍聴を受け付けることとしている。今回は５名の方から申し出があったため、入室いただいている。 ●議事録は、後日、福岡市のホームページに掲載する。 ●７名の委員が出席しており、過半数に達していることから、福岡市公共交通会議規則第６条第３項により、今回の会議は成立する。 ●議事の進行については、福岡市地域公共交通会議規則第６条第２項に基づき、会長にお願いする。
	議題１ 橋本駅周辺地域における地域循環バスの社会実験の実施について
	<報告事項> 社会実験の背景について
会長	●事務局からの説明を受けた後に、質問・意見をいただきたい。
事務局	<説明> 資料１
会長	●質問・意見等があればお願いしたい。
委員全員	○（質問等なし）
	<協議事項> 社会実験の事業計画（案）について
会長	●事務局からの説明を受けた後に、質問・意見をいただきたい。
事務局	<説明> 資料２

	●地下鉄との乗り継ぎの関係から、ダイヤは若干変更となる可能性があることを補足させていただく。
委員	○高齢者の方だけではなく、通勤の方も含めて対象としているとのことだが、平日の最終の時間が、案の時間帯では早い。仕事をされている方で定時に帰れる方はいいが、やはり6時、7時まで仕事をされている方にはもう少し遅い便があったらいいのではと思う。
事務局	●ご意見はもっともで、事業計画の検討の際、そのような意見も出ていた。 ●運転手の拘束時間と経費との兼ね合いで最大限利用できる時間帯とのことで今回の運行時間が設定されている。 ●実験中に今のような意見を拾いながら、検証を行い今後のダイヤに反映できればと考えている。
委員	○社会実験ということであれば、企業としては採算が取れるかどうか再開の条件になると思う。結果的にだめであった、ということもあり得るのか。
事務局	●今回の事業計画案では運行できない、との可能性はあるかと思うが、例えば今の運行体制の収支では採算が取れないとのことであれば、運行体制を見直したり、協賛金等を募るといった、運賃外収入について検討するなど、本格運行が実現できるように地域と共に努力していきたいと考えている。
委員	○なぜこのような質問をしたかという、福大病院と大橋間を走る路線バス運行の社会実験が実施されたが、約2,000人の利用予定が1,300人程度の利用しかなく、目標には達しなかったとのことであった。そのようなことがあったため質問させていただいた。 ○実験の検討主体である、「金武・壱岐ブロックまちづくり協議会」の方々は一生懸命取り組んでおられる。そういったことについて、行政としても認めていただけたらと思う。
事務局	●採算性の問題もあることから、地域ではすでに周辺の民間企業に協賛金のお願いに行かれるなど、できるだけ事業採算が取れるように努力されている。
委員	○どのくらいの利用があればいいか見通しを立てているのか。 ○賀茂地区でバス路線が廃止されかけた際に、地域が結束して利用が増えて路線が存続しているということを聞いており、今後そのように事業者をお願いすることになると思われるが、どのくらいの利用があれば収支が合うのか。
事務局	●1便あたり5人程度の利用を予測しているが、それでは収支が赤字ということにな

	るため、2倍とまではいかないが、1.5倍程度の利用がないと厳しいと思われる。さらに、先ほど申し上げた地域の企業からの協賛金等も含めることで採算性が取れるのではないかと考えている。 ●今回は社会実験ということで、便数等も手厚くされているかと思う。利用の実態を見込んだ上でどのように見直すか、アンケートなどを実施して実験を検証した上で、地域、西鉄、市で話し合いをしながら検討していきたいと考えている。
委員	○実験のとりまとめ時でかまわないので、どれだけの費用がかかったのか、その辺をしっかり示していただきたい。
事務局	●社会実験であるため、利用実態、かかった経費、利用者の意見等も踏まえて結果としてまとめたうえで報告したい。
委員	○社会実験というのはどういう形で広報されるのかが重要。 ○社会実験であるということを前提とした場合、通勤者の方々はいいが、高齢者の方は細かい字を読むのが大変である。実際にバスが運行していることが口コミで広がった頃には3か月の社会実験が終了してしまっているということも考えられる。 ○こういった形でお知らせしていくように考えているのか。
事務局	●社会実験の事業計画を計画する前の平成22年12月にアンケート調査を実施したが、これについては、高齢者の方を対象の中心にして、現在社会実験の検討を進めているがどうでしょうか、という広報を兼ねた意向調査として実施している。 ●広報の手段としては、地域の広報誌を活用したり、今週の土曜日に実施される地域の夏祭り会場でも、社会実験についてお知らせする場を設けると聞いている。 ●今回の会議で協議が調ったら、事業認可の申請後に、地域の方がそれぞれの町内会単位で説明会を開催するとも聞いており、地域によって細やかに広報されるように計画されている。
会長	●広報に関して重要な視点での提案である。 ●時刻表などを大きな文字で示すなど、ちょっとした心遣いが必要ではないかというご指摘と思うので、対応いただきたいと思う。
事務局	●時刻表を含め、広報を実施する際には色や文字を工夫して見やすいように加工したい。
委員	○この社会実験の期限はいつまでで区切られるのか。 ○そのまま社会実験として運行し、それがよければ今後本格実施とするのか、今後の問題もあると思うが。

事務局	●事業計画案の説明の際に説明が漏れていたが、資料２の⑥に示しているとおり、社会実験は３か月間を予定しており、早ければ１０月中に開始できればと考えている。 ●実験終了後の平成２４年１月、２月、３月で実験の検証を実施し、今後どのような形で継続していくか地域、西鉄、市で話し合っ決めていければと考えている。
会長	●先ほど話があった、外環状道路での路線バス運行社会実験の結果で何か参考となるような説明はないか。
事務局	●外環状道路での路線バス運行社会実験については、こちらとしては広報には取り組んだつもりだったが、実験実施時のアンケート調査によると、社会実験が実施されていることを知らなかったといった意見が５割近くあった。 ●今回の社会実験ではもっと情報が行きわたるように地域や西鉄とも協力して努めていきたいと考えている。
会長	●そういう声が大きかったというのも事実であるので、次に実験を実施する時には事前の早い時期に皆さんにお知らせしないといけないと感じている。 ●ほかに何かないか。
委員	○私的な意見になってしまうが、利用者のターゲットがお年寄りの方と通勤者の方と 言うことであれば、お年寄りの方に対しては車両に手すりを付けたり、バリアフ リー化するなど、また、通勤者等に対しては通勤や通学定期を設定するべきではな いかと感じた。 ○今回は社会実験であり、経費をいかに落として実施するかということでしょう から、やむをえないと思うが、本格運行となる際は検討していただきたい。
事務局	●本格運行に向けて検討する際はその点も含めて検討していきたいと思う。
会長	●他に意見がなければ、案の通りで承認したいと思うが、よろしいか。 ●せっかくの試みであり、実験だけで終わらせず、実施につながるように事前の周知等に取り組んでいただきたい。 ●ターゲットを高齢者に絞っているのであればあるほどきめの細かい周知の方法を検討しなければいけないと思っているため、事務局の方にもそういう心構えで対応いただきたい。 ●福岡市地域公共交通会議として、橋本駅周辺地域における地域循環バスの社会実験の実施における事業計画（案）については、原案のとおりで協議が調ったこととさせていただく。
委員全員	○（異議なし）

会長	議題２ その他 ●予定していた議題は以上だが、何かほかにあるか。
委員	○橋本地区に限らず、市内他の地域でもこのような交通に関する悩みを抱えている地域があると思うが、そのようなところで社会実験をすればどのようなやり方があるのか。 ○地域から声が出るのを待つ場合、市が主導をとる場合、事業者から主導してやるなどあると思うが、その際課題となるのが会議でも意見が出ていたが採算性の問題である。 ○採算性については、今までの考えでいくと利用者からの運賃を収入としていくが、そのレベルでは、採算性の確保は難しい。 ○先ほどの話にもあった協賛を募るという方法もあるが、これからの高齢化社会を踏まえての社会的なインフラ整備の一環とするというような考え方がないのかお伺いしたい。 ○事業者としては、安全面を確保しつつコストを少しでも下げて協力したいと考えており、事業が成り立つような、採算性が確保しやすいような仕組みも全国の事例や海外の事例などいろいろと研究しており、その辺も役に立てながらがんばっていきたいと考えているのでその点も踏まえた上で考えを聞かせていただきたい。
会長	●市の係わりとすれば生活交通条例（公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例）での位置づけということになるかと思うが、事務局の方から何かあるか。
事務局	●前回会議に諮った生活交通条例（公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例）というものが福岡市では定められており、今のところバス路線等の休廃止対策については、休廃止に伴って新たに公共交通空白地が生じる地域については福岡市としても支援をしながらバスネットワークの維持に努めていきたいと考えている。 ●公共交通空白地までには至らない、丘陵地等でのバスの問題については、現在、どのような形で支援をするかなど、その方法について検討している状況であり、支援の内容等について決まったらこの会議でも報告させていただきたいと考えている。
会長	●今回の橋本駅周辺地域の件については、地域の取り組みに合わせる形で市が手伝うとのやり方ということでもいいか。
事務局	●福岡市としては七隈線の利用促進もあり、また地下鉄七隈線沿線地域のまちづくりの一環として、その課題解決の一つということもあり、参加しているところである。

会長	●今後こういったケースが増えてくることになるのではないかとということでの指摘だと思う。 ●それぞれのいろいろな形での対応の仕方を整理して、地域公共交通会議に諮っていきたいと思う。 ●外に意見がなければ、事務局へ進行をお返しする。
事務局	●次回の開催時期は現時点で未定であり、決まり次第ご案内する。 ●今回の会議は以上で閉会する。